

自 然 第 1 2 4 号

令和2年(2020年)4月15日

各団体の長 様

北海道環境生活部環境局自然環境課動物管理担当課長
(北海道動物愛護推進協議会事務局長)

令和元年度北海道動物愛護推進協議会の書面開催結果について

本道の動物愛護管理行政の推進につきましては、日頃から格別の御指導、御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、道では、動物の愛護及び適正飼養の普及啓発を推進するため、平成15年度から標記協議会を設置して、例年会議を開催しているところです。本来であれば令和2年3月に令和元年度分の会議を実施するところでしたが、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、書面にて開催することといたしました。

書面開催にあたり会議資料についてご意見等をお伺いしましたところ、バーライズプランの進捗状況、動物愛護推進員の委嘱状況、愛護週間行事、業務関係実績、条例の一部改正案等についてはご意見がありませんでしたので、概ね皆様の承諾を得られたものと判断いたします。また、その他ご意見等については別紙のとおりとなり事務局からの回答を添えましたので参考としてください。

今年度以降も北海道動物愛護推進協議会は開催運営してまいりますので、引き続き会へのご協力をお願いいたします。

自然環境課 野生鳥獣係
011-231-4111(内線 24-386)

(別紙)書面開催において提出された意見等について

1 提出者 1団体

2 内容と事務局回答

(1)質問

資料2の1「第8期北海道動物愛護推進員の委嘱状況について」の資格等について、「その他資格」の動物看護師、家庭動物管理士、動物介護士等と「愛玩動物飼養管理士」との資格・業務内容の違いが分からないので、教えていただきたい。

【事務局回答】

令和2年4月現在、動物関係の資格は「獣医師」を除きすべて民間資格であり、資格の認定団体ごとに様々な名称がつけられているため、代表的な資格の名称を記載しています。

愛玩動物飼養管理士は、愛玩動物の愛護及び適正飼養管理の普及啓発活動などに必要な知識・技能を、認定団体の通信教育で習得後、試験に合格し認定登録されることで取得できる資格です。

なお、動物愛護推進員の皆様には、資格の取得にかかわらず、各地域における動物愛護イベントの開催等にご協力頂いています。

2 意見

資料4の1は、第一種取扱業者のことだと思うが、第二種取扱業者(届出状況)についても集計していただきたい。

【事務局回答】

ご指摘のとおり、資料4に記載した「動物取扱業者登録状況」は第一種動物取扱業の登録数を計上しています。本道における第二種動物取扱業の届出状況(平成30年度)は下記のとおりで、今後、審議会資料に追加します。

区分		北海道	札幌市
第二種動物取扱業施設数		26	25
業 種 別 内 訳	譲渡し	16	24
	保管	0	9
	貸出し	0	5
	訓練	0	2
	展示	10	7
	業種別内訳計	26	47